

正しく家庭ごみの分別できていますか？

大阪市では、普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類、粗大ごみの分別排出・収集を行なっています。そして、限りある天然資源の消費を抑制し、地球温暖化防止など、環境への負荷をできる限り低減させるため、分別収集を実施し、リサイクルを推進しています。

資源ごみ	古紙・衣類	容器包装プラスチック	普通ごみ
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き缶 ● ペットボトル ● 空きびん ● 金属製の生活用品 ● スプレー缶 ● カセットボンベ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新聞(折込チラシ含む) ● 段ボール ● 紙パック・雑誌 ● その他の紙・衣類 <p>※品目ごとに分別して排出</p>	<p>(主な品目) ● 卵のパック</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発泡トレイ ● 発泡スチロール ● お菓子の袋(紙は除く)など ● マークの表示があるもの <p>(一部表示されていないものがあります。)</p>	<p>最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの(資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く)</p>

**しかし
実態は!**



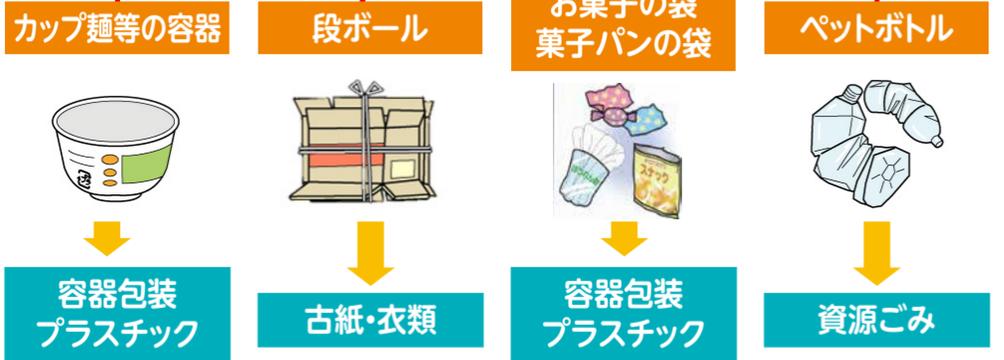
これは、家庭から出された普通ごみの写真だよ



この写真の中身を見てみると、紙類、容器包装プラスチックがこんなにも。大阪市では家庭から出される普通ごみは年間約32.5万トンあり、その中に資源化できるものが推計約8万トンも含まれています。これらを分別して資源にすれば、ごみはさらに減量できます。

東住吉区の分別率は、
資源ごみ約60%、古紙・衣類約69%、
容器包装プラスチックにいたっては、
わずか約37%
まだまだ分別できるよね

※数値は令和元年度



今回は、区内でも特に分別率が低い「容器包装プラスチック」に焦点をあててご紹介

容器包装プラスチックとは？

「容器」とは商品を入れるもの(袋を含む)、「包装」とは商品を包むもので、容器包装プラスチックとは、その中身を出したり、使ったりした後、不用となるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。プラスチック製のものでも、商品そのものは対象外となります。

※容器包装プラスチックには マークが表示されています。(一部表示されていないものがあります。)

家庭からでる「容器包装プラスチック」も貴重な資源です!

▼容器包装プラスチックがどのように再生資源になるのか見てみよう!



プラスチック
再生工場

➡ 化学工場の原料や燃料 ➡ 油化、ガス化、高炉還元化、コークス炉化学原料化

➡ プラスチックの材料としてリサイクル ➡ 再商品化

